

【Web資料Ⅲ－④ 1日を超える期間の延長時間の限度】

期間	一般労働者（右欄以外の労働者）	1年単位の变形労働時間制（期間3箇月超）の対象労働者
1週間	15時間	14時間
2週間	27時間	25時間
4週間	43時間	40時間
1箇月	45時間	42時間
2箇月	81時間	75時間
3箇月	120時間	110時間
1年間	360時間	320時間

資料出所・厚生労働省

注：小学校就学前の子どものいる労働者又は介護する家族がいる労働者は、1年150時間、1か月24時間を超える時間外労働や深夜業の免除を請求できる（VI参照）。